

薬局管理者兼務許可申請書

事 項	薬局の管理者がその薬局以外の場所で業として薬事に関する実務に従事しようとするとき
根拠法令	法 律 第7条第4項ただし書 施行細則 第6条 通 知 「薬局の管理者兼務許可に関する取扱要領」（令和7年10月7日付け7薬第416号）
提出部数	保健所設置市以外：2部（1部薬事管理課、1部保健福祉事務所） 保健所設置市内：1部（長野市保健所又は松本市保健所）
申請様式	別紙様式1
そ の 他	<ol style="list-style-type: none"> 1. 兼務が認められる基準については、薬事管理課、保健福祉事務所、長野市保健所又は松本市保健所に確認すること。 2. 申請者は管理者として従事する薬局の開設者とし、管理者として従事する薬局の所在地を管轄する保健福祉事務所、長野市保健所又は松本市保健所に申請すること。 3. 兼務許可の内容を変更しようとするとき（薬局管理者の変更を含む。）は、新たに兼務許可を申請した上で、現に受けている兼務許可の廃止を届け出ること。

(別紙様式1)

薬局管理者兼務許可申請書

管 理 者	氏 名			
	住 所			
管理している 薬 局	名 称	所在地	許可番号	
兼務しようとする 業 務 所	名 称	所在地	(薬局である場合) 許可番号	
業 務 日 及 び 業 務 時 間				
業 務 内 容				
備 考				

上記により、薬局の管理者兼務許可を申請します。

年 月 日

(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
住 所 〒

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
氏 名

長野県知事
市長

殿